

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	コントロール区域冷凍機(A)の油圧逃し弁において、弁動作時の振動が大きいことを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	高電導度廃液系の硫酸ポンプ(A)出口戻り弁のハンドルとシャフトを連結するピンが破損したことを確認した。当該弁を修理。	
3	2号機	原子炉水水素イオン濃度検出指示伝送器の塩化カリウム止め弁において、弁グランド部に結晶(液のにじみ痕)を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	3号機	復水ろ過装置/復水脱塩装置の制御盤において、監視用画面の1つに表示不良を確認した。当該画面を点検・修理。	
5	3号機	原子炉建屋3階(管理区域)燃料交換機室用空調機室において、所内蒸気系安全弁排気管の建屋貫通部から雨水が入ったことを確認した。当該貫通部を修理。	
6	4号機	主変圧器防災仕切弁が閉動作の途中で動作停止することを確認した。当該事象の原因を調査。	
7	6号機	改良型制御棒駆動機構の電磁ブレーキの交換周期が信頼性評価で確認された年数より長い可能性があることを確認した。当該交換周期の妥当性を評価中。	
8	7号機	コントロール建屋～原子炉建屋間トレンチ室内の端子箱に錆が発生していること確認した。当該端子箱を修理。	
9	その他	固体廃棄物モルタル固形化処理装置において、高圧洗浄ユニット入口弁のシートパス等の不具合が確認された。当該装置の点検・修理。	